

第2次九戸村行財政改革プログラム

平成22年3月

九 戸 村

第2次九戸村行財政改革プログラム

1 はじめに

当村は、村民のたゆまぬ努力と英知の結集により、基幹産業とする農業において東北有数の高い生産を上げ、住民の生活や産業活動の基盤となる道路や上下水道など社会資本においても高いレベルの整備率を維持しています。また、福祉・医療の分野でも、全国に誇ることのできる施策を展開し、活力のある住みよい村づくりを推進してきました。

しかし、我が国においては、右肩上がりの経済成長が終わりを告げ、国・地方を問わず、かつて経験したことのない厳しい財政運営を強いられています。

こうした中、当村独自の施策をできる限り継続しながら、少子高齢化や地方分権などの重要な行政課題に適切に対応し、「九戸村自立への計画」で提唱した「小さくてもキラリと輝く村づくり」を進めていくためには、職員の意識改革とともに、「村民」、「民間」、「行政」が適切に役割を分担し、理解と協働を進めながら、従来の発想や既存の枠組みにとらわれない、抜本的な行財政改革が必要となっています。

2 行財政改革プログラムの基本的事項

(1) 行財政改革プログラムの性格

村では、平成16年5月に策定した九戸村行政改革大綱及び平成17年2月に策定した行財政改革プログラムに従い、平成16年度を起点に17年度から21年度までの5年間を計画期間として制度の見直しや事務改善を進めてきました。

行財政改革は厳しい財政状況の中で、住民サービスを維持発展させていくため、立ち止まることなく継続しなければなりません。平成22年に策定された第6次九戸村行財政改革大綱並びに具体的な実施計画である第2次行財政改革プログラムに従い、これに掲載された改善項目の達成に取り組んで参ります。

(2) 計画期間

行財政改革プログラムの計画期間は、平成22年度から26年度までの5年間とします。毎年実施状況を検証しながら、社会の変化に伴う新たな課題に対応するため、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

(3) 進行管理

行財政改革プログラムの着実な実行を担保するため、項目毎に担当課を明確にするとともに、定期的に補佐級で構成する「行財政事務改善委員会」が実施状況を取りまとめます。さらに、庁内課長等で構成する「行財政改革推進会議」で効果を検証し、「九戸村行政改革推進委員会」に報告します。

(4) 住民への周知

行財政改革には、村民の協力が不可欠です。そのために各種の会合や広報、ホームページで改革の内容をお知らせするとともに、必要に応じて住民説明会を開催します。

3 目標設定

計画の実効性を高めるため、できるだけ数値化した目標を設定することとします。プログラムの項目毎の財政効果の数値は推計値であるものも含まれますが、改革を実施した場合の単年度当りの経費節減効果を表しています。

平成 22 年度は次の目標値を設定します。

財政効果の目標 6, 706 千円 (平成 22 年度目標額)

4 具体的な取り組み項目

- 1 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理合理化
 - (2) 協働の推進
 - (3) 補助金等の整理合理化
- 2 組織機構の見直し
- 3 定員管理及び給与制度の適正化
 - (1) 定員管理の適正化
 - (2) 給与制度の適正化
- 4 人材の育成・確保
- 5 行政情報の提供、行政サービスの向上
 - (1) 窓口における対応の改善、行政サービスの総合化
 - (2) 行政の情報化の推進
- 6 行政の公正の確保と透明性の向上
- 7 財政の健全化
- 8 その他

5 平成 21 年度における検討経過

行財政事務改善委員会保育部会	平成 21 年	8 月 10 日
第 1 回行財政事務改善委員会		12 月 10 日
第 2 回行財政事務改善委員会	平成 22 年	1 月 28 日
第 1 回行財政改善推進会議		3 月 1 日
行政改革推進委員会諮問		3 月 2 日
議会に報告		3 月 12 日